

事業番号	10 04 03	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	■ 点検
事業名	保安林整備受託事業費			担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	森林づくり推進課	
	施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり			E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp	
		3 多様な森林の整備の推進			実施期間	S27 ~	

1 事業の概要

目指す姿	森林法第25条第1項第1号から3号(水源の涵養、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備)の保安林のもつ公益的機能の発揮の上で特に重要な森林について、農林水産大臣が保安林に指定し、県知事が適切に管理・保全していくことを目指す。	
現状(予算編成時)	森林法第25条第1項第1号から3号の民有保安林については、農林水産大臣が県知事に事務を委託して実施している。 <input type="checkbox"/> 保安林指定・解除調査に関する事務 <input type="checkbox"/> 保安林の適正管理に関する事務 <input type="checkbox"/> 保安林の損失補償金事務の支払い事務 <input type="checkbox"/> 保安林の指定施業要件の変更に関する事務等	

県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可(法令等義務) <input type="checkbox"/> 県民との協働による実施: 実施は困難	【左記の説明、根拠法令等】 森林法第25条第1項、第26条第1項、第26条第2項、第40条、法35条、法33条
----------	---	--

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)							
	<input type="checkbox"/> 第1号から3号の保安林の指定・解除の面積(延べ1,298ha/年) <input type="checkbox"/> 第1号から3号の保安林の指定施業要件の変更の面積(1,998ha/年)							
	② 事業内容 (単位:千円)							
		項目	実施方法	H27事業実績		H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
		保安林指定・解除調査	直接	特別行政嘱託員の雇用(1名10ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ38ヶ月)、所有者へ通知	7,961	7,128	7,587	
		保安林適正管理調査	直接	保安林管理図の作成(全県版)、新規指定された保安林情報の電子化(70件)	11,197	10,152	4,372	
	保安林損失補償金	補償金	立木の伐採制限に対する利子相当分の補償	752	546	752		
	特定保安林選定調査事業	委託	樹幹疎密度、樹種、自然状況等の調査	1,617	1,617	1,617		
	保安林整備推進	直接	特別行政嘱託員の雇用(1名10ヶ月)、境界確認等	5,134	4,752	5,282		
	合計			26,661	24,195	19,610		

事業コスト	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算	28,674	19,504	26,661	19,610
	補正予算			-1,045	
	合計(A)	28,674	19,504	25,616	19,610
	一般財源	0	0	0	
	県債				
	国庫支出金	28,607	19,454	26,608	19,557
	その他	67	50	-992	53
	決算額(B)	23,652	17,167	24,195	
概算人件費	職員数(人)	1.40	1.40	1.40	1.40
	概算人件費(C)	11,561	11,561	11,586	11,586
	概算事業費(B(A)+C)	35,213	28,728	35,781	11,586

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28
		目標	成果	達成状況	目標
指定・解除調査	694ha	1,298ha	647ha	未達成	1,298ha
指定施業要件の変更	2,173ha	1,998ha	2,639ha	達成	1,998ha
【累計】指定施業要件の変更	-	-	-	-	35,507ha

目標に対する成果の状況	<input type="checkbox"/> H26実績値確定によるH26末実績の変更 指定・解除調査については、保安林指定調査1箇所当たりの面積が小さいが、調査地番数が膨大となる箇所が多かった。このため、調査に不測の日数を要し、指定・解除の延べ面積が647haに留まった。 指定施業要件の変更調査は、目標を上回る面積を実施した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 森林法第25条第1項第1号から3号の保安林が持つ公益的機能を発揮する上で、特に重要な森林について、保安林に指定し、適切に管理・保全して行く。
--------------------	---